

2月14日

## 「新幹線統括本部の設立に伴う東京新幹線保線技術センターの体制見直しに関する申し入れ」

地本は、2月5日に「新幹線統括本部の設立に伴う東京新幹線保線技術センターの体制見直しについて」の提案を支社から受けました。そこでは、「新幹線統括本部の設立により、新幹線の多くの課題やリスクに迅速かつ効果的に対応できる体制となることに伴い、東京新幹線保線技術センターの体制を見直す」としています。

一方、本社・本部間でも全系統に関わる「新幹線業務の変革について」議論が進められています。今回の見直しは、会社発足以降初の新幹線に関する抜本的な見直しであり、「変革2027」のもと今後取り組んでいく業務遂行体制の見直しの先駆けとなるものとされています。しかし、大きな変更になるにも関わらず現場では十分な説明がないまま実施に向け進められています。現場では、「体制が変更されるのに説明がない」「保安体制が低下するのではないか」「異動はどうなるのか」など不安な声が出されています。

この間、工務職場全体会議などで新幹線職場の将来をいかにつくり出すかについても議論してきました。派出化されることにより、安全や輸送品質、異常時対応能力が低下してはなりません。今後、団体交渉で精力的に議論していきます。

1. 会社の認識している新幹線の多くの課題やリスクについて明らかにすること。
2. 大宮新幹線保線技術センターの標準数を明らかにすること。また、引き続き大宮新幹線保線技術センター派出（仮称）は首都圏の主要エリアを管理することから、輸送品質・異常時対応能力が低下しない体制とすること。
3. 体制変更に伴う労働条件や労働環境の変更について明らかにし、業務に必要な環境と備品は整備すること。
4. 大宮新幹線保線技術センターの保守エリアが変更されることから、異動については社員の希望や生活設計を考慮すること。
5. 施策実施までに万全な準備をおこない、社員に不安がないように説明をおこなうとともに関係箇所にも周知徹底すること。

安全を大前提に、輸送品質が向上する職場をつくり出そう！



### 組合員の声をもとに、団体交渉を精力的に臨みます！